

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 緑苑自治会連合会
2. 日 時 平成 29 年 8 月 3 日（木） 19 時 00 分～20 時 30 分
3. 場 所 緑苑コミュニティセンター
4. 出 席 者 自治会長 19 名、 市長、 小鍋副市長、 企画総務部長

<内容>

○連合会長のあいさつ

○市長のあいさつ

○行政の説明

・ひと・くらし・まち とともに「育む」各務原

○テーマ概要

テーマ①：UR 緑苑東団地の活用

テーマ②：高齢者の移動の足と運転免許証の自主返納

テーマ③：若い世帯の定住促進

テーマ④：各務山の開発と霊園

○提言による懇談

テーマ①：UR 緑苑東団地の活用

〈緑苑西 4 丁目自治会長〉

緑苑地域は高齢化率も高いため、高齢者の方々の福祉施設や若者向けの総合福祉施設を行政と UR、地元との連携により整備し、魅力ある誰もが明るく住みよいまちづくりを早急にしていただくことを提言します。

UR 緑苑東団地は多くの居住団地棟と広大な土地を所有しており、その動向は緑苑地域の将来に大きく関わってきます。また、緑苑東 4 丁目は分譲賃貸が同居する場所となっています。UR の再編・見直し次第では、分譲住宅が多大な影響を受けるため、福祉・居住環境に影響のないように十分な配慮と働きかけをお願いしたいと思います。

〈市長〉

UR 緑苑東団地については、地域の方が高齢になっても、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの拡充をはじめとして、幅広い世代に向けた団地の魅力向上により、居住者の増加や地域の活性化に繋がる施策の必要性を強く認識しています。

〈小鍋副市長〉

UR 都市機構は、本格的な少子高齢化や人口減少を見据えて、平成 19 年に作成された「UR 賃貸住宅ストックの再生・再編方針」の計画の中では、緑苑東団地については「ストック活用」として位置付けられ、既存の建物を従来どおり適時・適切な維持管理を実施し「現状を維持していく方針」とされていました。

この UR の計画は、平成 31 年に改定されることが予定されており、まずは何とかこの位置づ

けを変更していただこうと、市からURに対し様々な働きかけを実施し、また6月に自治会の皆様から要望書をいただいたことをしっかりお伝えし、その結果、UR側からも現在の「ストック活用」の位置づけを変更する方向で検討をしているとの回答をいただきました。また、近々、地元の皆様への説明会も行うとの報告を受けております。

今後、市としては、緑苑地区全体のまちづくりの観点から、高齢者福祉施設などの誘致も含め多角的に検討していきたいと考えています。

また、UR緑苑団地の一部は複数の企業に社宅利用されておりますので、地域が活性化するように、URや市内企業に対して、さらなる利用活用を促していきたいと考えています。

今後とも、市とUR都市機構の連携をより一層強化し、団地周辺の土地利用の高度化・活性化を図るなど、高齢者のみならず多様な世代が安心して暮らし続けられるよう、実施可能な対策について検討を進めます。

テーマ②：高齢者の移動の足と運転免許証の自主返納

〈緑苑中3丁目自治会長〉

高齢者の方が車に乗れなくなってきており、移動の足に苦慮しています。地域住民と協力しながら、自宅から病院などの公共施設へ送迎できる福祉車両を用意してはどうかと考えます。

高齢者ドライバーによる悲惨な事故が多発しており、このような事故を起こさせないようにするため、運転免許証の自主返納を促進できないでしょうか。

緑苑中地区では、70歳以上だけで暮らす世帯が24%もあり、そのうち37%が一人暮らしで高齢化が進んでいる地域です。

現在、緑苑地区では路線バスやふれあいバスが運行していますが、バス停への移動が困難な方は、これらを利用することができず、他の交通機関を利用するにもコスト、乗換え等の利便性が悪く、利用しづらいとの声があります。

今後も増えていくであろう「老々介護」に対するためにも自宅から目的地まで移動できるシステムが必要と考えます。

運転免許証を返納できない理由として、「足がなくなることが困る」ということが推察されます。

そこで、自主返納した人が「自動車運転経歴証明書」を提示すればタクシー運賃の割引特典が受けられるなど、運転免許証の自主返納を少しでも促進していただきたいです。

〈市長〉

各務原市では、日常生活の移動手段確保を目的に平成12年よりふれあいバスを運行し、平成27年10月に大幅リニューアルを実施しています。

新たな路線では、鉄道や民間路線バスの走らない地域やルートをかばるように運行ルートを設定したほか、商業施設や東海中央病院への乗り入れも実現し、より目的地への利便性を向上できるよう取り組んでいます。

また、住宅地の立地状況等にもよりますが、団地や住宅地が密集している地域では、おおよそ500m程に1カ所という間隔で停留所を設置しており、緑苑団地においては、5カ所の停留所を設置しています。

市では他市の先進的な取り組みや事例等を調査・研究しているところですが、市内でも、地元独自で地域の足を確保しようとする動きが出てきています。

例えば、八木山地区の地区社協では、ふれあいバスを使ったお出かけプランをつくり、地域に呼びかけて皆で病院や買い物へ行くイベントを開催するほか、自分たちで移動に困っている人の送迎の方法やタクシー会社との契約により安価でタクシーを利用できる仕組みを勉強し、検討されています。

八木山地区以外の方からも、地域で移動手段を確保したいといったご相談があり、地域が主体となって既存の公共交通以外の移動ニーズへの対応を検討する動きが増えてきています。

地域として、そういった検討をされる際は、ぜひ商工振興課へご相談いただければと思います。

現在、ご案内できる高齢者の方々の移動手段としては、対象となる要件がありますが、「福祉有償運送」や「介護タクシー」といったサービスがあります。

福祉有償運送は、NPO 法人などが福祉車両を使用し実施しており、現在、8 事業所、登録車両 48 台で事業を運営しています。

利用料金は、事業所によってお迎えの料金や運賃の設定に違いがありますが、一般タクシー料金の概ね半額という設定となっています。対象は、ひとりでタクシーや公共交通機関などに乗車できない方となっています。

介護タクシーは、介護保険事業所が運営しており、介護認定を受けている人が通院する際にご利用いただけます。使用する際は、介護タクシーが必要な旨をケアプランに記載することが必須となっており、ケアマネジャーへの相談が必要です。

市では、平成 27 年 10 月より運転免許証を自主返納された方に交通系 IC カード（manaca、TOICA、ayuca）のいずれか 3 千円分（デポジット 500 円分含む）をお渡しして、公共交通の利用促進事業の一環として、運転免許の返納支援に取り組んでいます。

各務原警察署とも連携し、返納窓口で、市内在住の免許返納者に対して、支援事業のチラシを渡してもらうことで、返納者の 9 割程度の方が受けています。

岐阜乗合自動車株（岐阜バス）では、「運転経歴証明書」の提示で、路線バスの運賃を半額とする割引制度を平成 28 年 10 月から開始しています。

また、岐阜県タクシー協会では、65 歳以上かつ「運転経歴証明書」の提示で運賃を 1 割引きにする割引制度を導入しています。

テーマ③：若い世帯の定住促進

〈南陽台自治会長〉

緑苑団地は若い世代の減少と高齢化が進み、UR の空き家など過疎化の傾向が進んでいます。

JR 鵜沼駅と名鉄新鵜沼駅が空中歩道で結ばれるなど駅周辺は再開発がされてきましたが、緑苑団地は活性化に繋がる施策はされていません。

今、日本で一番景気のいい都市は名古屋市です。現在、名古屋駅周辺の再開発が急ピッチで進められており、この地域で働く人の多くが一局集中することは間違いないと思います。

名古屋駅まで特急で 30 分程で行く新鵜沼駅のある緑苑団地は、将来的には、中央線で東京駅まで 30 分で行ける杉並区の阿佐谷の高級住宅に匹敵するところですよ。

名古屋駅の再開発に便乗して、若い世代に自然環境も良く、住み良い団地であることを広く PR し、定住促進を図ってはどうか。

〈市長〉

各務原市は、「選ばれる都市」の実現に向けて、市のブランドイメージを確立し、移住定住人口の増加につなげるため、平成 28 年 2 月に「シティプロモーション戦略プラン」を策定しました。本戦略では、東海 3 県に居住している 20 代から 30 代の若い世代をメインターゲット層に設定し、本市での「ちょっといい暮らし」を提案しております。

先月 7 月 22 日に、イオンモール各務原内に開設した「移住定住総合窓口 かかみがはらオープンクラス」では、市内の不動産事業者と連携した移住定住のための住まい探しのサポートや、シティハローワークと連携した仕事情報の提供などのほか、DIY 型空き家リノベーション事業のご紹介も行っております。

7 月の 10 日間の状況ですが、来訪者 236 人、移住定住への相談は 17 件、相談者は 21 人となり、市内や美濃加茂市、可児市、中津川市から来ていただいています。また、近隣の愛知県では稲沢市、豊田市、大治町から、遠くは富山県や香川県の方もお越しになっています。年代は 20 代から 40 代の方が多く、さらに移住定住に合わせて仕事を気になされる方が特に多いなど、我々が想定していた方々からの反響が数多くありました。また、空き家への賃貸希望も複数ありました。

まだ始まったばかりですが、引き続き相談者のニーズ把握に努め、必要な情報を即時に提供できるワンストップ・クイック相談体制を構築し、若い世代の移住定住を促進してまいります。

DIY 型空き家リノベーション事業は平成 28 年度から始め、平成 28 年度は 33 件の空き家の登録があり、そのうち 3 件が契約にいたりしました。

本事業の周知としては、市外の空き家所有者には郵送で案内チラシを配付し、市内の空き家所有者には広報紙への掲載と案内チラシの回覧を行っているところです。また、固定資産税の市外の納税者には、納付書に案内チラシを同封し、周知しております。

その結果、今年度は 11 件の空き家所有者からの新規登録がありました。

しかし、まだ市民の方々への周知が行き届いていない状況にあるため、イオンモール各務原内に設置した「移住定住総合窓口 かかみがはらオープンクラス」での積極的な PR など、より効果的な周知の方法を検討していきます。

以前、若年層の転入促進と、子育て・介護等の相互扶助の促進を図ることを目的に「わくわく定住奨励金事業」を実施し、対象の世帯に奨励金を交付したことがありましたが、効果を検証したところ、転入届の提出の際に当事業を初めて知ったなど、奨励金による移住のインセンティブが十分に図れず、期待する効果が得られなかったことから、事業を廃止した経緯があります。

よって、市では持続可能な事業を推進していくため、補助金に頼らない形で転入促進を目指していくことから、今後も DIY 型空き家リノベーション事業を市内外に積極的に PR していきます。

〈緑苑西 3 丁目自治会長〉

DIY 型空き家リノベーションの相談は、鵜沼地域では 18 件程、緑苑団地では 1 件しか相談されていないということで、あまり浸透されていないのではないのでしょうか。

また、相談のなかで実際に若い人が来たということは、ここに住んでみたいというあらわれであり、鵜沼の団地は名古屋に近いベッドタウンということで相談にきていていると思います。

DIY の物件であれば、自分で直し将来的に住みたいと考えた時には、市が中に入って調整をしてはどうでしょうか。

〈市長〉

手持ち金の少ない若い方には、DIY 型空き家については、市内の金融機関にも協力をいただき、無担保で融資をしてもらえる環境を市はつくりました。

実際の情報提供については、市に登録される方や不動産業者に委託されている方もお見えになります。

若い方々の意識というものを大切に、大家さんの理解も得ながら、市は両方のマッチングは行いますが、市が直接、空き家の売買等を行う考えはありません。

テーマ④：各務山の開発と霊園

〈緑苑中 2 丁目自治会長〉

各務山開発に伴い、市民が安価に購入でき、管理の行き届いた霊園を設けてはどうでしょうか。

1. 少子高齢化が進むなか、墓を引き継ぐ人が減り、子どものいない家族は継承者がいません。
2. 現在の墓地は、管理料の維持費が高く、市民が利用することができない場合があります。
3. 新しく各務原市に来る若い世代も、安心して両親とともに余生を過ごせるようにしたい。

亡くなったら自然に帰るというごく自然な観点から、将来的には形を残さない緑の埋葬、いわゆる樹木葬を市が主体となって各務山に取り入れていただきたいと思います。

斎場で管理できるのは、33 回忌までです。将来は骨壺ごとの箱に収められて自然に帰ることが無く永遠に残ります。古い納骨堂や無縁仏が残り、環境への悪影響が出てきますので埋葬の風習はやめていただきたいと思います。

〈市長〉

現在、全国的に人口減少や少子高齢社会となっており、本市においても人口は平成 22 年をピークに減少傾向に転じています。また、近年、多くの空き家が発生している状況にあることから、今後、住宅地の需要は低いと考えます。

一方、県内では、近年企業立地が好調に推移しており、今後も工業用地の需要が見込まれていることから、新たな工業用地の確保が喫緊の課題となっています。

これらを踏まえ、平成 28 年度に岐阜県において、「工場用地開発可能性調査」が実施されました。この調査では、各務山全体を開発した場合の概算事業費や想定分譲価格、採算性を検討し、事業化の可能性が高いことが検証されました。

本市では、東海環状自動車道西回りの全面開通やリニア中央新幹線開通を見据え、近年好調な企業誘致を更に加速させるため、県と連携を図りながら、工場用地開発を進めていく必要があると考えます。

各務山は現在、採土が行われているため、採土事業者 4 社の意向調査や現地確認を行いました。各務山の開発は、採土事業の跡地を活用することが前提であるため、採土の進捗に合わせ、段階的に整備することとしています。

平成 29 年度は、各務山全体約 100ha の土地利用方針、道路、緑地の配置をはじめ、各務地区の南北幹線道路の整備方針も含めた基本構想を策定します。その後、基本構想に基づき、既に平場となっている西側区域約 15ha について、道路や区画、緑地の配置などの基本設計の策定を予定しています。

併せて、採土事業者との意見交換や、地権者の皆様への意向確認を行うなど、事業化に向けた手続きを進めてまいります。

市では昨年7月、千世帯を対象に今後の「市営墓地」の整備の参考とするため、アンケート調査を実施し、477名の方からご回答をいただきました。

アンケート調査では、お墓をお持ちでない方に「どのような形態のお墓を望みますか」とお尋ねしたところ、最も多かった「従来型の個別区画のお墓」の約35%に次いで、「承継の心配がいない共同で祀られるお墓」を希望される方が約33%ありました。

また、お墓を所有している方に「お墓の継承について」をお尋ねしたところ、「継承者はいるが負担をかけたくない」が41%、「継承者はいない」が約10%であり、多くの方が墓地の継承に不安を感じていることがわかりました。

少子高齢化や核家族化などにより、お墓を継承していくことが困難となるなど、お墓をめぐる社会状況が変化しており、承継の心配のいらぬ「合葬型のお墓」の需要があることがわかってきました。

このような結果から、市では、「合葬型のお墓」を那加扇平にある市営墓地内、権現山の樹木が並び立つ火葬場の西側周辺に整備することとしました。

「合葬型のお墓」は、従来の区画されたお墓と異なり、継承の心配がなく、一つのお墓に多くのご遺骨と一緒に埋蔵する形態のお墓になります。

礼拝広場、モニュメント、合葬施設、山側に納骨室を配置し、ご遺骨は20年間、納骨室で骨壺のままお預かりしたのち、他のご遺骨と一緒に合葬施設へ埋蔵する予定です。

整備のスケジュールは、今年度の実施設設計、平成30年度に工事を行い、平成31年度より募集したいと考えています。

使用料については、他市の事例も参考にしながらご利用しやすいような料金設定をしていく考えです。

○連合会長からまとめのことは

○市長からまとめのことは